別記第三十号様式申請人等作成用２　Ｈ（短期滞在）中「申請人等作成用２　Ｈ（「短期滞在」）」に改め、同24中「24　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用３　Ｉ（「教授」・「教育」）25中「25　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｊ（「芸術」・「文化活動」）22中「22　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｋ（「宗教」）17中「勤務先」を「勤務先又は活動先」に改め、同(1)を次のように改める。

(1)名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別記第三十号様式申請人等作成用２　Ｋ（「宗教」）22中「22　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｌ（「報道」・「研究（転勤）」・「企業内転勤」）22中「22　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｍ（「投資・経営」）23及び申請人等作成用２　Ｎ（「研究」・「技術」・「人文知識・国際業務」・「技能」・「特定活動（イ・ロ）」）23中「23　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用４　Ｏ（「興行」）26中「26　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｙ（「技能実習（１号）」・「技能実習（２号）」）27中「27　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｐ（「留学」）20中「□日本語能力試験【　　級合格】□ＢＪＴビジネス日本語能力テスト【　　点】」を「□試験による証明
(1)試験名
□日本留学試験（読解・聴解・聴読解の合計点）【　　点】
(2)級又は点数 ＿＿＿＿＿＿＿＿」に、「その他：」を「□その他」に改め、同様式申請人等作成用３　Ｐ（「留学」）26中「26　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｑ（「研修」）24中「24　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｒ（「家族滞在」・「特定活動（ハ）」・「特定活動（ＥＰＡ家族）」）21中「21　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、同様式申請人等作成用２　Ｔ（「日本人の配偶者等」・「永住者の配偶者等」・「定住者」）21(3)中「国籍」を「国籍・地域」に、同(4)中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号／特別永住者証明書番号」に、同(7)中「在留期限」を「在留期間の満了日」に改め、同様式申請人等作成用３　Ｔ（「日本人の配偶者等」・「永住者の配偶者等」・「定住者」）24及び申請人等作成用３　Ｕ（その他）24中「24　代理人・申請取次者等（申請取次者・弁護士・行政書士等による申請の場合に記入）」を「※　取次者」に改め、所属機関等作成用１　Ｉ（「教授」・「教育」）１及び所属機関等作成用１　Ｊ（「芸術」・「文化活動」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、所属機関等作成用１　Ｋ（「宗教」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同２中「勤務先」を「勤務先又は活動先」に改め、同(1)を次のように改める。

(1)名称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別記第三十号様式所属機関等作成用１　Ｋ（「宗教」）２中(3)及び(4)を削り、同様式所属機関等作成用１　Ｌ（「報道」・「研究（転勤）」・「企業内転勤」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同様式所属機関等作成用１　Ｍ（「投資・経営」）１中「雇用又は招へいする外国人の氏名及び外国人登録証明書番号」を「投資・経営等を行う外国人の氏名及び在留カード番号」に改め、同(2)中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同様式所属機関等作成用１　Ｎ（「研究」・「技術」・「人文知識・国際業務」・「技能」・「特定活動（イ・ロ）」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同様式所属機関等作成用１　Ｙ（「技能実習（１号）」・「技能実習（２号）」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同様式所属機関等作成用２　Ｙ（「技能実習（１号）」・「技能実習（２号）」）３(11)中「技能実習生」を「技能実習」に改め、同様式所属機関等作成用１　Ｐ（「留学」）１及び所属機関等作成用１　Ｑ（「研修」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同様式扶養者等作成用１　Ｒ（「家族滞在」・「特定活動（ハ）」・「特定活動（ＥＰＡ家族）」）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に、同２(3)中「国籍」を「国籍・地域」に改め、同(4)中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同(7)中「在留期限」を「在留期間の満了日」に改め、同様式所属機関等作成用１　Ｕ（その他）１中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同６(1)中「国籍」を「国籍・地域」に改め、同(5)中「居住地」を「住居地」に改め、同(7)中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同(10)中「在留期限」を「在留期間の満了日」に改め、同様式所属機関等作成用２　Ｕ（その他）６(11)中「国籍」を「国籍・地域」に改め、同７(3)中「国籍」を「国籍・地域」に改め、同(4)中「外国人登録証明書番号」を「在留カード番号」に改め、同(7)中「在留期限」を「在留期間の満了日」に改める。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可